【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成26年11月16日 至 平成27年2月15日)

【会社名】 株式会社ツルハホールディングス

【英訳名】 TSURUHA HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀川 政司

【本店の所在の場所】 札幌市東区北24条東20丁目 1番21号

【電話番号】 (011)783-2755

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北24条東20丁目 1番21号

【電話番号】 (011)783-2755

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 3 四半期連結 累計期間	第53期 第 3 四半期連結 累計期間	第52期
会計期間		自平成25年 5 月16日 至平成26年 2 月15日	自平成26年 5 月16日 至平成27年 2 月15日	自平成25年 5 月16日 至平成26年 5 月15日
売上高	(百万円)	276,112	329,791	388,465
経常利益	(百万円)	18,621	21,811	25,321
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,153	14,209	14,563
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,244	17,056	16,140
純資産額	(百万円)	116,696	126,776	120,056
総資産額	(百万円)	210,955	226,727	193,485
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	233.87	298.84	305.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	231.12	295.42	301.58
自己資本比率	(%)	53.0	55.6	60.2

回次		第52期 第 3 四半期連結 会計期間	第53期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年11月16日 至平成26年 2 月15日	自平成26年11月16日 至平成27年 2 月15日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.49	124.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 当社は、平成26年 5 月16日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり四半期(当期)純利益金額」、「潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年5月16日~平成27年2月15日)における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられる一方で、円安に伴う物価の上昇や北海道地区における電気料金の値上げなどにより、消費者マインドは低調に推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のカウンセリング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one (エムズワン)」の積極的な展開、食品の導入により利便性の強化を図るための既存店舗の改装、折り込みチラシに代わる新たな販促手法の拡充などを行いました。また、高齢化や競争激化に伴う商圏縮小に対応すべく、ヘルスケア強化型コンビニエンスストアの共同展開などを目的として株式会社ローソンとの業務提携を締結し、同社との共同展開1号店として「ローソンツルハドラッグ仙台五橋店」を平成27年2月5日に開店いたしました。

出店につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より69店舗の新規出店と29店舗の閉店を実施し、当第3四半期末のグループ店舗数は直営店で1,352店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位:店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	第3四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	331	16	6	10	341	67
東北	381	11	10	1	382	66
関東・甲信	355	20	7	13	368	116
中部・関西	34	7	1	6	40	7
中国・四国	211	14	5	9	220	54
九州	-	1	-	1	1	-
国内店舗計	1,312	69	29	40	1,352	310

上記のほか、海外店舗23店舗、FC加盟店舗1店舗を展開しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,297億91百万円(前年同期比19.4%増)、 営業利益209億22百万円(同18.5%増)、経常利益218億11百万円(同17.1%増)、四半期純利益142億9百万円(同 27.4%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて332億41百万円増加し、2,267億27百万円となりました。おもな要因は、当第3四半期連結会計期間末の決算日が金融機関休業日であったことによる現金及び預金と有価証券の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて265億21百万円増加し、999億50百万円となりました。おもな要因は、当第3四半期連結会計期間末の決算日が金融機関休業日であったことによる買掛金の増加等によるものであります。 純資産合計は、前連結会計年度末に比べて67億20百万円増加し、1,267億76百万円となりました。 以上の結果、自己資本比率は4.6ポイント減少し、55.6%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成27年2月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	48,456,468	48,465,268	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,456,468	48,465,268	-	-

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株 式総数増 減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年11月16日~平成 27年2月15日 (注)1	104,800	48,456,468	178	7,928	178	41,212

- (注)1.新株予約権行使による増加であります。
 - 2. 平成27年2月16日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が8,800株、資本金および資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。
 - (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 885,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,458,600	474,586	-
単元未満株式	普通株式 7,168	-	-
発行済株式総数	48,351,668	-	-
総株主の議決権	-	474,586	-

⁽注)「従業員持株会連携型ESOP」による信託所有の株式282,500株(議決権の数2,825個)につきましては、 「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年11月15日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ツルハホール ディングス	北海道札幌市東区北 24条東20丁目 1 - 21	885,900	-	885,900	1.83
計	-	885,900	-	885,900	1.83

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年11月16日から平成27年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年5月16日から平成27年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 5 月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,238	27,041
売掛金	10,818	14,290
有価証券	14,100	25,700
商品及び製品	57,951	59,865
原材料及び貯蔵品	11	7
繰延税金資産	2,396	1,676
短期貸付金	21	13
その他	7,822	6,920
流動資産合計	111,362	135,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,276	13,248
機械装置及び運搬具(純額)	6	1
工具、器具及び備品(純額)	4,553	4,869
土地	3,199	3,376
リース資産(純額)	187	184
建設仮勘定	289	246
有形固定資産合計	20,514	21,926
無形固定資産		
のれん	15,816	17,420
ソフトウエア	332	287
電話加入権	57	58
その他	280	275
無形固定資産合計	16,486	18,041
投資その他の資産		
投資有価証券	13,879	18,208
長期貸付金	16	8
繰延税金資産	952	933
差入保証金	28,010	29,116
その他	2,324	3,041
貸倒引当金	62	65
投資その他の資産合計	45,121	51,243
固定資産合計	82,123	91,211
資産合計	193,485	226,727

	前連結会計年度 (平成26年 5 月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,956	72,823
短期借入金	572	269
未払金	6,091	6,439
リース債務	4	8
未払法人税等	5,693	3,959
賞与引当金	2,593	1,318
役員賞与引当金	365	287
ポイント引当金	1,723	1,338
その他	1,849	3,209
流動負債合計	64,848	89,653
固定負債		
リース債務	200	190
繰延税金負債	4,192	5,792
退職給付に係る負債	934	961
役員退職慰労引当金	565	577
資産除去債務	1,223	1,270
その他	1,463	1,504
固定負債合計	8,580	10,297
負債合計	73,429	99,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,392	7,928
資本剰余金	23,222	23,946
利益剰余金	78,241	88,992
自己株式	654	5,858
株主資本合計	108,202	115,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,263	11,092
退職給付に係る調整累計額	49	44
その他の包括利益累計額合計	8,214	11,047
新株予約権	732	719
少数株主持分	2,907	-
純資産合計	120,056	126,776
負債純資産合計	193,485	226,727

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5 月16日 至 平成26年 2 月15日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5 月16日 至 平成27年 2 月15日)
	276,112	329,791
売上原価	197,636	236,946
売上総利益	78,476	92,844
販売費及び一般管理費	60,820	71,922
営業利益	17,655	20,922
営業外収益		
受取利息	130	97
受取配当金	81	107
備品受贈益	492	463
受取賃貸料	84	87
受取補償金	47	-
受取保険金	12	7
その他	132	156
営業外収益合計	982	919
営業外費用		
支払利息	9	12
貸倒引当金繰入額	0	8
その他	7	9
営業外費用合計	16	29
経常利益	18,621	21,811
特別利益		
固定資産売却益	-	12
新株予約権戻入益	-	42
投資有価証券売却益	-	2,255
その他	<u>-</u>	10
特別利益合計		2,320
特別損失		
固定資産除却損	14	142
固定資産売却損	0	6
リース解約損	4	-
合意解約金	-	108
その他	4	
特別損失合計	23	257
税金等調整前四半期純利益	18,597	23,874
法人税、住民税及び事業税	6,784	8,897
法人税等調整額	660	767
法人税等合計	7,444	9,665
少数株主損益調整前四半期純利益	11,153	14,209
四半期純利益	11,153	14,209

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5 月16日 至 平成26年 2 月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月16日 至 平成27年2月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,153	14,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	2,828
退職給付に係る調整額	-	18
その他の包括利益合計	91	2,847
四半期包括利益	11,244	17,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,244	17,056
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が32百万円減少し、利益剰余金が20百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成 25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を 行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対するインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(EmployeeStockOwnershipPlan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「ツルハホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月より7年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在642百万円、当第3四半期連結会計期間末日現在547百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期連結会計期間320,800株、当第3四半期連結会計期間265,800株であり、期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間346,483株、当第3四半期連結累計期間286,999株であります。なお、平成26年5月16日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末株式数および期中平均株式数を算定しております。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年 (平成26年 5 月1	-	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年 2 月15日)	
TSURUHA(THAILAND)CO.,LTD.	82百万円	219百万円	
計	82百万円		

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度の差入保証金507百万円、当第3四半期連結会計期間の差入保証金467百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度の差入保証金相当額507百万円、当第3四半期連結会計期間の差入保証金相当額467百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5 月16日 至 平成26年 2 月15日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5 月16日 至 平成27年 2 月15日)	
減価償却費	1,780百万円	2,454百万円	
のれんの償却額	870	1,607	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年5月16日 至 平成26年2月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 取締役会	普通株式	(注)1 1,919	80.0	平成25年 5 月15日	平成25年7月23日	利益剰余金
平成25年12月17日 取締役会	普通株式	(注)2 1,561	65.0	平成25年11月15日	平成26年 1 月14日	利益剰余金

- (注)1 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金14百万円を含めております。
 - 2 配当金の総額には、従業員持株会連携型 ESOPの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年5月16日 至 平成27年2月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月17日 取締役会	普通株式	(注)2 1,828	76.0	平成26年 5 月15日	平成26年7月22日	利益剰余金
平成26年12月16日 取締役会	普通株式	(注)3 1,673	35.25	平成26年11月15日	平成27年 1 月13日	利益剰余金

- (注)1 平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - 2 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金11百万円を含めております。 1 株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。
 - 3 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成26年10月9日に自己株式を取得いたしました。この取得などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,203百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,858百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月16日 至 平成26年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月16日 至 平成27年2月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	233円87銭	298円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,153	14,209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,153	14,209
普通株式の期中平均株式数(株)	47,690,465	47,548,211
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	231円12銭	295円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	566,354	551,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権1種類(新株予約権の数 4,542個)

- (注) 1. 平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。
 - 2.従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株 式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第3四半期連結累計期間346,483株、当第3四半期連結累計期間286,999株)

2【その他】

平成26年12月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

配当金総額1,673百万円1株当たり配当金35円25銭

効力発生日 平成27年1月13日

(注)平成26年11月15日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ツルハホールディングス(E03464) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月31日

株式会社ツルハホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成26年5月16日から平成27年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年11月16日から平成27年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年5月16日から平成27年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成27年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。